

平成27年度第1回

播磨高原広域事務組合総合教育会議会議録

開会日時	平成27年8月31日（月）午後1時30分
招集場所	播磨科学公園都市まちづくり事務所 会議室
出席者	管理者 栗原 一 副管理者 遠山 寛 教育委員長 山本善治朗 教育委員 矢木隆一郎、湯本浩一、大澤直子 教育長 中本敏郎
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 家氏孝幸 副課長 林 一志 主 査 壽賀弥生
議事日程	1 開 会 2 管理者あいさつ 3 教育委員長あいさつ 4 出席者の紹介 5 協議事項 (1)総合教育会議設置要綱（案）について (2)教育大綱（案）について (3)意見交換 (4)その他 6 副管理者あいさつ 7 閉 会

(会議の概要)

(午後 1 時 3 0 分開会)

事務局長 定刻になりましたので、播磨高原広域事務組合第 1 回総合教育会議を開催いたします。本日は、ご多忙の中、遠路お運びいただき、誠にありがとうございます。既にそれぞれの市町で開催済みで、十分ご承知のこととは存じますが、総合教育会議について、簡単にご説明申し上げます。地方教育行政の基本線を示します地方教育行政の組織及び運営に関する法律が昨年改正され、本年 4 月 1 日に施行されました。この改正は、滋賀県におけるいじめ事件がきっかけでございましたが、その大きな目的は、1 つに責任体制の明確化、2 つ目に迅速な危機管理体制の構築、3 つ目に首長と教育委員会の連携強化を図ることでもございました。これを受けての具体的な施策として、教育委員長と教育長を一本化し、第一義的な責任者が教育長であることが明確にされ、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、教育の目標や施策の根本的な方針である「大綱」を定め、「大綱」を定めるための協議・調整や教育諸条件の整備、地域の実情に応じた教育・文化の振興を図るための重点施策、更には生命・身体に対する緊急措置などの協議をおこなうための、「総合教育会議」を設置することが義務付けられ、本日、開催させていただくものでございます。また本日の会議につきましては、法の規定により原則公開でございます。本日傍聴者はいらっしゃいませんが、公開とすることで、ご異議ございませんか。

<異議なし>

事務局長 それでは、公開として進行させていただきます。まず、配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、4 枚とじの資料つづり、大綱案の 3 種類でございますが不足はございませんでしょうか。それでは、本会議の主催者であります栗原管理者からご挨拶をいただきます。管理者、よろしく願いいたします。

管理者 今日は大変ご多用の中、しかもお足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。平素はテクノポリスという非常に先進的な場所であると同時に、それを支える地域が存在しまして、多様性を重んじられる中で教育行政をおこなう、すなわち将来の日本を担う子どもたちの健全な育成という大変な使命に向かってご努力いただいておりますこと感謝申し上げます。本会議の趣旨については、先ほど事務局の話に在りました通りでございます。今日は上郡の遠山町長にも出席いただいておりますが、教育委員会については、中立公正であるべきというのは当然でありまして、大変長い歴史もあります。それらは最大限尊重させていただきたいと思っております。教育環境は著しく、また目覚ましい変化をとげていっております。教育委員会の永年の積み重ねてお

られますお力と、我々行政としましては施策化、すなわち予算を付けさせていただくという役割がございます。そういうことからもがっちり手を結んで、未来を見据えた視点に立って、スピード感をもって施策に取り組むという信念のもとから、教育委員の皆様と我々に課せられた大きな使命かと思えます。すばらしいこの地域の教育環境を創っていきたいと思っております。長時間になろうかと思えますが、第1回目の会合ということで基本的な方針等お伺いしたいと思えますので、最後までよろしくお伺いしたいと思えます。

事務局長 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表して山本委員長からご挨拶をいただきたいと思えます。

委員長 本日、第1回目の総合教育会議を開催するにあたりまして、播磨高原の教育について、栗原管理者また遠山副管理者とこのようにひざを交えてお話ができるという、本当に有意義な機会を得ることが出来まして、私どもとしても大変喜ばしく思っております。また教育委員の皆様におかれましては、いろいろとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先程も、栗原管理者もお話しされましたが、高原の教育について正・副管理者と教育委員会とが手を携えて、これからしっかりと検討し協議をし、そして教育施策を展開していけたらと考えております。本日はせっかくの良い機会でございますので、日頃から委員の皆様がいろいろと考えておられることを率直にお話しいただきまして、学校現場の意向を反映させた教育施策が展開されることを期待し、自由な意見交換ができますよう思っております。はじめにあたりまして、ご挨拶申し上げました。どうぞよろしくお伺い致します。

事務局長 ありがとうございます。教育委員の皆様には後ほどご発言の機会を用意しておりますので、ご了承願います。続きまして、出席の皆様のご紹介をさせていただきます。

＜出席者紹介＞

引き続きまして、次第により協議事項に入りますが、ここからは栗原管理者に議長をお願いしたいと思います。管理者、よろしくお伺いします。

管理者 それでは、次第に従って進めさせていただきます。総合教育会議及び協議事項（1）播磨高原広域事務組合総合教育会議設置要綱（案）について、事務局から説明をお願いします。

副課長 冒頭に家氏局長より総合教育会議について説明がありましたが、要綱の制定にあたりまして肝心な部分でありますので、法改正の流れを含めて総合教育会議設置要綱（案）を説明させていただきます。

＜資料に基づき説明＞

管理者 総合教育会議及び総合教育会議設置要綱（案）についての説明が終わりました。簡略した説明でありますので全てご理解いただくのは難しいかと思いますが、この設置要綱はどちらとも共通であって、特に事務組合での特殊性はありませんか。

副課長 第3条の組織について、事務組合という関係上、管理者と副管理者に入っていただくという所が異なるところではございますが、その他はたつの市、上郡町と同様としております。

管理者 第2条の所掌事務の（2）で具体的には書いてありませんが、重点的に講ずべき施策についての協議というのはどのようなことでしょうか。

事務局長 第2条（2）の重点施策についてですが、国の趣旨としておりますのが、大綱をつくるにあたり、国の教育推進基本計画というのがございます。その計画によりますと、4つのビジョンと8つのミッション30のアクションという形で整備されておまして、それらを支える環境整備というのが別の項目でございます。この中には予算を伴うものでありますとか、国の大きな目的としましては大学の関係や、私立学校の振興とか社会教育関係等々、幅広い範囲が想定されております。ただ、事務組合としましては学校事務をメインとしておまして、学校施設に係る大きな予算を伴うものと解釈しております。

管理者 何か、ご意見・ご発言がございましたら、よろしくお願ひします。

管理者 原案のとおり制定してよろしいか。

<異議なし>

管理者 それでは、原案のとおり制定いたします。本日8月31日からの施行とさせていただきます。設置要綱（案）の（案）の文言を削除してください。

管理者 続きまして、具体的な会議の開催回数、開催時期について、協議したいと思います。このことについて事務局から説明をお願いします。

副課長 資料の5ページをご覧ください。総合教育会議の今後のスケジュールについてですが、事務局案としましては、来年度以降につきましては、年度当初と予算編成前の年2回を考えています。年度当初に、予算執行方針についてご協議いただき、予算編成前に、新年度事業についてご協議いただく予定と考えています。ご参考までですが、たつの市と上郡町の予定を加えて、お示ししてございます。本事務組合の議会の開催は8月、12月、2月でございます。予算編成時期は11月でございます。また、教育委員会定例会は基本的に2ヶ月に1回偶数月の開催

でございます。以上でございます。

管理者 この総合教育会議の開催回数、開催時期につきまして、事務局から提案がございましたが、緊急時に招集する場合は別として、来年度以降につきましては、年度初め5月か6月に予算執行方針や教育方針の相互理解のために1回、そして、翌年度の予算編成の前に10月か11月頃に1回の年2回くらいが適切かと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

管理者 それでは、本事務組合総合教育会議の開催回数は来年度以降、緊急時は別といたしまして年2回、開催時期は5月と11月ということといたします。本年度第2回は11月といたします。事務局、日程調整をよろしくお願いします。

管理者 続きまして、この会議の非公開とする際の手続きについて協議していただきたいと存じます。会議の非公開について事務局より説明をお願いします。

副課長 この総合教育会議は原則公開となっております。しかし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、又はその他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができることから、その基準を定めるものです。本事務組合教育委員会会議規則第16条の規定によれば、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは公開しないことができるとあり、これと整合性を図り、本会議の非公開基準としましても、出席者の3分の2以上の多数で議決したときに非公開と考えています。また、たつの市でも3分の2以上の多数で議決したときに非公開としてございます。以上でございます。

管理者 会議の非公開について、事務局からの説明が終わりました。何かご意見はございませんか。会議の非公開の手続きは教育委員会会議規則に準じ、我々構成員の発議により、我々の3分の2以上、即ち5名以上の賛同で非公開とするという提案がございましたが、ご異議ございませんか。

<異議なし>

管理者 それでは、会議の非公開の手続きは我々構成員の発議により、我々の3分の2以上、即ち5名以上の賛同をもって、決定することとします。

管理者 続きまして、傍聴の際の手続き等について、事務局から説明をお願いします。

副課長 この教育総合会議は原則公開となっております。ただし、傍聴の際の手続き等

については、一定のルールを定めておくことが必要であると考えおり、この点についてご協議いただきたいと考えます。ご参考までに、たつの市においてはたつの市教育委員会傍聴人規則に準じる形でございます。上郡町においては上郡町教育委員会傍聴人規則に準じて、上郡町総合教育会議傍聴人要領を新設されております。資料の6ページに本事務組合の教育委員会傍聴人規則を添付しておりますが、これに準じる形で考えております。以上でございます。

管理者 傍聴の際の手続き等について、事務局からの説明が終わりました。本事務組合の傍聴人規則に準じるという提案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なし>

管理者 それでは本会議の傍聴の際の手続き等について、事務組合の教育委員会傍聴人規則に準じることとします。

管理者 それでは、次の協議事項の(2)教育大綱(案)に移ります。本事務組合教育大綱(案)は未来を担い文化を育む人づくりということで、播磨高原の教育は、播磨科学公園都市という環境のもと、地の利、人の利を活かした教育により「知・徳・体」の調和のとれた人材の育成を基本理念としています。変化の激しい社会を生き抜くための生きる力を育てるキャリア教育を推進します。また、道徳教育や人権教育の充実、体験活動や学力向上の推進、情報化社会に対応した先進的なICT教育の推進等の学校施設、教育環境の充実を図ることを盛り込んでいます。詳細を事務局から説明いたします。

副課長 資料の7ページをご覧ください。大綱に係る計画体系図を示しており、これに基づき説明いたします。7ページ中段でございます。大綱の策定に際して、文部科学省通知では、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が、大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長は、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を定める必要はないとございます。たつの市、上郡町においては総合計画をもって教育振興基本計画とし、それをもって大綱とされております。本事務組合では、組合規約により学校教育のみについて事務を所掌しているという一部事務組合の特殊性から、総合計画並びに教育振興基本計画は未策定でございました。このため、大綱(案)を別途策定するに至ったものでございます。お手元の教育大綱(案)をご覧ください。大綱(案)は国が示している教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地域の実情に応じた大綱という考え方を反映し、教育振興基本計画(第2期)を参酌した形で、本組合の「指導の重点」を基軸とし、これを充実させて、編集したものでございます
<資料に基づき説明>

- 管理者 事務局より、本事務組合の教育大綱（案）について説明がありました。この大綱について、何かご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いします。
- 管理者 教職員の研修の充実についてありますが、事務組合独自でされておりますか。
- 副課長 組合独自ではしていませんが、学校での研修や県の研修会等積極的に参加しております。また、揖龍での研修会にも参加しております。
- 管理者 学力向上の推進（3）で、小中学校の連携の強化とありますが、小中は非常に連携もされておりますし、小中一貫を盛り込むのはいかがでしょうか。
- 事務局長 国が示しておりますのは、教育に関する大きな目標・方向性を示すということですので、（一小・一中であることから）個々の具体的な事業化については少し抵抗があるかと思えます。
- 委員長 この大綱案については、高原の教育について非常によく全体を網羅しておりますし、今までの高原の教育の基本理念、基本施策等も継続しており、全面的に賛同しております。
- 教育長 基本施策1 高い評価を受ける学校づくりの推進で、（1）に子どもが喜び楽しんで毎日通いたくなる魅力ある学校づくりとありますが、それが一番基本になるかと思えます。そういった子どもたちが学ぶことにより、学力の向上でありますとか、生命尊重とかという強い心の教育を学んでいくということで、位置づけとしても非常に良いかと思っております。先ほど管理者も言われたように、知徳体すべてが網羅されておりますので、全体としては良いと思えますが、細かなところの文言で変更いただきたいと思えます。1の（3）に不登校児という言葉がありますが、児童と限定してしまいますので不登校でよいかと思いません。同じく（3）に人権学習の充実とありますが、人権教育とするかどうかというところです。3（3）の小中学校交流事業が、思いやりや福祉の心根を育てるというところにあります。福祉のイメージとつながるかどうかが、いかがでしょうか。また、6（2）スポーツクラブ21への参加がありますが、（3）にも記載されている点はいかがでしょう。
- 管理者 それではまず1（3）の不登校児の児をとるという件について、児をとらせていただきます。同じく（3）の人権学習という言葉についてですが、人権教育にかえさせてください。また3（5）にも人権学習とありますがこちらも人権教育と訂正させていただきます。3（3）小中学校交流事業が福祉とあらわすにはいかがかという点ですが、交流事業により学年間での思いやり等がうまれるという点では問題ないかと思えます。6（2）スポーツクラブ21について（3）にも記載されているということですがいかがでしょうか。

事務局長　この地区の特殊性として、周りとの交流も少なく、生徒数も少ない中での部活動では十分に行えないこともあり、地元のスポーツクラブがステージを提供してくださっているということで（２）に、また新しい都市でありますので、地域の伝統文化の継承・地域の交流という意味で満たさないという所で活動いただいているということで（３）に書かせていただいております。

教育長　どちらかという（３）の方が色濃いのでしょうか。

事務局長　そうですね。

管理者　光都にはスポーツクラブ２１がないのですか。通常校区単位ですが小学校にはないのでしょいか。

事務局長　場所は中学校を使われておりますが、小学校にもございます。

委員　学校のクラブ活動においても、少人数であるがうえでの苦悩もあり、どちらともが地域性に沿っているのではないかと思います。

管理者　それでは、６（２）（３）については、いずれもスポーツクラブ２１を残すとういことにいたしましょう。その他については、原案のとおり制定してよろしいか。

<異議なし>

管理者　原案のとおり制定いたします。教育大綱（案）の（案）の文言を削除してください。施行は本日からいたします。

管理者　続きまして、次第の（３）意見交換に移ります。ここからは、自由な意見を述べていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは中本教育長、何か意見はございますか。

教育長　播磨高原の特色ということで、地の利人の利という部分で、スプリング８もありますし、本物を学ぼうということに大変力を入れておりました、ほかの地域にもぜひ広めていきたいようなことでございます。明石高専の先生に授業をしていただいたり、学力向上にもつながり、高い評価をうける学校づくりということにもなりますので、これからも続けていきたいと思ひます。

委員　この地域の教育レベルは非常に高いということを伺いました。全国の学力テストの結果が出ておりました、兵庫県は中学校は高めで小学校は真ん中あたりで、秋田県が高かったように思ひます。この地域のレベルが高いというのは、

教育方針や、勉強の仕方によって違ってくるのかなあと思います。やはり人口が減っていく中で、親としても教育レベルが高い所の学校へ行かせたいというような要望も出てくるかと思います。子どもたちの学力を高めることにより、この地域に住んでいただくようなことも考えられるのではないかと思います。

管理者 学生による影響はかなりあるかと思います。学校教育というのは街づくりに重要な部分を占めております。この地域の学力は高いため、教育のモデル地区になる可能性も秘めていると思います。中高一貫、大学連携等いろいろな施策を展開していけば先駆的な地域になると期待しております。しかしながら、生徒増はなかなか見込めておりませんが、幼小中の一貫教育も含め、教育レベルをあげて全体の底上げをしていくことにより、この地域にもレベルの高い人材が残るということをめざして、小中しっかりと厚みのある教育をしていっていただきたいと思います。

副管理者 播磨町では児童が増えて学校がたらないというような状況であります。ここでは教室が余っているでしょうから、住宅も空いておりますし、人を集めるということも大切でしょうか。

教育長 山村留学というイメージでしょうか。確かに播磨町は小さな町ではありますが、いっぱいいっぱいであると聞いております。この地区には空き家がたくさんあるのでしょうか。

副管理者 オプトハイツとか半分は入っていないので、企業庁とうまく話をして進めていかななくてはならないと思います。

委員 小規模な小中学校ではありますが、どれくらいの規模が適正かということですが、非常に充実した教育がなされ、有名な進学校へも進学しておりますし、いい結果を残しております。立地的にも塾に行く環境にないということもありますが、不利であるがゆえに、先生方も大変熱心で、小中のつながりの距離感も近く、良い環境で教育を進めております。人数が減少傾向にはありますがこれをいかに行政として食い止めていけるかということ、せっかくいい環境が、基盤がありますので、いかに子供たちが触れられるかということになってまいります。また、施設の老朽化、一方で莫大な建築費の償還ということになりますので、そのあたりが課題となると思います。しかしながら、市長のめざされる「学都たつの」にはふさわしい所であります。残念なのは、いじめはありませんが、家庭環境により不登校傾向の生徒がありますところです。

管理者 生徒増はなかなか難しいのですが、素晴らしい教育環境が整っておりますし、老朽化については、長寿命化等しっかり受け止めていかなくてはいけないと思います。宍粟や佐用は統合に向けて進めておりますので、たつの市ではそのあたりも考えていかないといけない所です。上郡町ではいかがですか。

副管理者 小学校の統合は済んでおりますし、現在は幼保の話で、認定こども園が将来2つ出来る予定でもあり、現在の公立の幼稚園や保育園をどうしていくかというところでもあります。実情は運営・維持等、残していけるかというところですが、播磨高原には小中学校立派な校舎もありながら、県立の中学校もありますのが不思議な感じもするのですが、予算的にも苦しい中、考えなくてはいけないのではと思います。

委員長 播磨高原の人口増対策というのは先行きいかがでしょうか。

副管理者 荒木管理者と話しましたが、オプトハイツの家賃も少し下げて入ってもらおうと動いておられます。菜園付き住宅も価格を下げておられますが、やはり近隣と比べると高く、なかなか人口は増えない状況です。スプリング8に毎日2000人の方々が勤めておりますことでもありますので、腰を据えて企業誘致を進めていっていただきたい。研修施設や看護、医療、製薬の関係の企業誘致等、たつの市中心で考えておられますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

管理者 夜間人口は1500人ですが、昼間の人口でこちらに住んでいただければいいのですが、交通の便も悪く、なかなか難しいところです。企業庁も力を入れておられますが、まずは現在立地している企業に、この地を気に入っていただくことかと思ひます。規制緩和等のうちだし等、新規はなかなか難しいのですが、人口増と活性化については企業庁も考えられておるところでございます。利便施設もないといけないでしょうし、都市としての体裁をまず整えることが必要でしょう。

委員 小中学校の運動会や卒業式、入学式等出席させていただくと、優秀なのはもちろんの事ですが、男女仲良くすくすくと、穏やかに育っていて、すばらしい子どもたちだと思ひます。他の市町の保護者にお伺ひするところですが、こちらの学校に来られたい方もありまして、やはり基本的には受け入れるのは難しいのでしょうか。個性的なお子さんもいらっしやって、不安に思われる親御さんもおられるようです。佐用というのは教育関係の区域には入れられないのでしょうか。

事務局長 学校のルールで区域が決まっておりますので、それ以外の子どもさんは区域外就学で認めるべき理由がございましたら認められます。通学に不利益になるとか親御さんの事情等就学環境に応じて、ある程度の規約がございます。

委員 あと、社会教育が難しいところですが、公民館活動の代理的なことをスポーツクラブがしていただいているようで、よいことだと思います。また図書の充実が進められていないようですがいかがでしょうか。

事務局長 学校の要望を聞いたうえで、計画的には整備しておりますが、計算上は小学校で700冊、中学校で1700冊不足しております。現在小学校5300冊中学校で5000冊の蔵書数でございます。

管理者 充実が努めていただきたいと思います。他に何かご意見等ございませんか。

事務局長 先ほどからいくつかご質問がございました件について、改めまして回答いたします。県の賃貸住宅への入居数ですが300戸で、半数が空いております。5期住宅の分譲という形での菜園付き住宅や、子育て世代などで最大400万くらいの助成措置があるように聞いております。今後の児童生徒数ですが、現在出生の住民登録の数からいうと、7年先には半分くらいの人数になるかと思っております。

管理者 活発な意見交換ありがとうございました。まだまだ議論は尽きませんが、時間も迫ってまいりましたので、次に移りたいと思います。(4)その他で何か協議事項、連絡事項等ありませんでしょうか。他に無いようでしたら、協議事項については以上で終わります。ありがとうございました。ここからの進行は事務局をお願いします。

事務局長 栗原管理者ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、遠山副管理者、あいさつをお願いします。

副管理者 本日はお忙しい中、長時間にわたり、熱心な議論をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見をお聞かせいただき、心より感謝申し上げます。今後とも、播磨高原の良好で安定した教育環境の確保にご支援いただきますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(午後3時00分終了)